



目 次	ページ
高知県選挙管理委員会告示	
○参議院高知県選出議員選挙における選挙人名簿登録の被登録資格の決定の基準となる日等の定め	1
○参議院高知県選出議員選挙の候補者がポスターの掲示を開始することができる日の定め	1
○参議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順番を決定するためのくじ及び期日前投票所等内の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順番を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め	1
○参議院高知県選出議員選挙における在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧に供する期間の定め	1
◎告示（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設）の一部改正	2
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	3
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数	3
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3
○参議院高知県選出議員選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任	3
○参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会長及び高知県選挙分会長職務代理者の選任	3
○参議院議員通常選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め	3
○参議院高知県選出議員選挙において放送する候補者の政見放送及び経歴放送の日時を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め	3
○参議院高知県選出議員選挙におけるテレビジョン放送による政見放送を行わない候補者の経歴放送の実施	

○参議院議員通常選挙における投票用紙の色の定め	3
○参議院高知県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所の定め	3
○参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所の定め	3
○参議院高知県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	4
参議院高知県選出議員選挙選挙長告示	
○参議院高知県選出議員選挙における選挙長告示の方法	4
○参議院高知県選出議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め	4
○参議院高知県選出議員選挙の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	4
○参議院高知県選出議員選挙の候補者の届出	5
参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示	
○参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会における選挙分会長告示の方法	6
○参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときのくじを行う日時及び場所の定め	6

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第36号	
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成22年7月11日に行う予定の参議院高知県選出議員選挙における選挙人名簿登録の被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を次のとおり定めた。	
平成22年6月21日（揭示済）	
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫	
1 被登録資格の決定の基準となる日	
平成22年6月23日。ただし、年齢については、平成22年7月11日。	
2 登録を行う日	
平成22年6月23日	
3 縦覧に供する期間	
平成22年6月24日	
高知県選挙管理委員会告示第37号	
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定	

に基づき、平成22年7月11日に行う予定の参議院高知県選出議員選挙の候補者がポスター掲示場に同法第143条第1項第4号の2及び第5号のポスターの掲示を開始することができる日を次のとおり定めた。	
平成22年6月21日（揭示済）	
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫	
参議院議員通常選挙の選挙の期日の公示がされる日	
高知県選挙管理委員会告示第38号	
平成22年7月11日に行う予定の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を決定するためのくじ及び同条第5項の規定による期日前投票所又は市町村の選挙管理委員会の委員長を不在者投票管理者とする不在者投票を記載する場所内の適当な箇所への名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。	
平成22年6月21日（揭示済）	
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫	
1 日時	
平成22年6月24日 午後6時30分	
2 場所	
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階	
高知県選挙管理委員会室	
高知県選挙管理委員会告示第39号	
公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第2項の規定により、平成22年7月11日に行う予定の参議院高知県選出議員選挙における在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧に供する期間を次のとおり定めた。	
平成22年6月21日（揭示済）	
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫	
平成22年6月24日	

高知県選挙管理委員会告示第40号

平成18年9月高知県選挙管理委員会告示第70号（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設）の一部を次のように改正する。

平成22年6月21日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

表中

〃	高知市春野町東部保育園	高知市春野町東諸木5235番地	〃
---	-------------	-----------------	---

を

〃	高知市春野町東部保育園	高知市春野町東諸木5235番地	〃
〃	春野西諸木公会堂	高知市春野町西諸木1498番地	平成22年6月21日

に、

〃	宿毛市総合運動公園市民体育館アリーナ	宿毛市山奈町芳奈4024番地	平成21年8月21日
---	--------------------	----------------	------------

を

〃	宿毛市総合運動公園市民体育館アリーナ	宿毛市山奈町芳奈4024番地	平成21年8月21日
〃	鵜来島離島センター	宿毛市沖の島町鵜来島78番地2	平成22年6月21日
〃	田ノ浦体育館	宿毛市小筑紫町田ノ浦937番地	〃

に、

香南市	赤岡市民館	香南市赤岡町325-1	〃
〃	香我美トレーニングセンター	香南市香我美町徳王子2220-6	〃

を

香南市	香我美トレーニングセンター	香南市香我美町徳王子2220-6	〃
-----	---------------	------------------	---

に改め、

日高村	日高村保健センター	高岡郡日高村沖名23番地	〃
-----	-----------	--------------	---

を削る。

高知県選挙管理委員会告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,865人である。

平成22年6月23日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、173,868人である。

平成22年6月23日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成22年6月23日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知市選挙区	88,499人
室戸市、東洋町選挙区	5,817人
安芸市、芸西村選挙区	6,783人
南国市選挙区	13,432人
土佐市選挙区	8,198人
須崎市選挙区	6,930人
宿毛市、大月町、三原村選挙区	8,625人
土佐清水市選挙区	4,743人
四万十市選挙区	9,913人
香南市選挙区	9,299人
香美市選挙区	8,097人
奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村選挙区	3,559人
長岡郡、土佐郡選挙区	4,142人
吾川郡選挙区	14,031人
高岡郡選挙区	18,608人
黒潮町選挙区	3,731人

高知県選挙管理委員会告示第44号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙の選挙長及び

選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 選挙長
高知市春野町平和66番地 浅野 正倫
- 2 選挙長職務代理者
高知市種崎767番地6 井上 達男

高知県選挙管理委員会告示第45号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会会長及び高知県選挙分会会長に事故があり、又は高知県選挙分会会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 高知県選挙分会会長
高知市春野町平和66番地 浅野 正倫
- 2 高知県選挙分会会長職務代理者
高知市種崎767番地6 井上 達男

高知県選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第5項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院議員通常選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 参議院高知県選出議員選挙
 - (1) 日時
平成22年6月25日 午後5時30分
 - (2) 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階
高知県選挙管理委員会室
- 2 参議院比例代表選出議員選挙
 - (1) 日時
平成22年6月28日 午後6時
 - (2) 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階
高知県選挙管理委員会室

高知県選挙管理委員会告示第47号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第14条第1項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙において放送する候補者の政見放送及び経歴放送の日時を決定するためのくじを行う日時及び場所を次の

とおり定めた。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 日時
平成22年6月24日 午後6時
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階
高知県選挙管理委員会室

高知県選挙管理委員会告示第48号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第4条第1項ただし書の規定により、平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙においてテレビジョン放送による政見放送を行わない候補者の経歴放送は、政見放送を行う全候補者の放送終了後に行うものとする。この場合において、政見放送を行わない候補者が2人以上あるときは、その順序はくじで定める。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第49号

公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第5条第1項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院議員通常選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 参議院高知県選出議員選挙投票用紙
薄い黄色の紙に黒色のインクで印刷したもの
- 2 参議院比例代表選出議員選挙投票用紙
白色の紙に赤色のインクで印刷したもの

高知県選挙管理委員会告示第50号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 日時
平成22年7月14日 午後2時
- 2 場所
高知市丸ノ内二丁目4番1号 高知県保健衛生総合庁舎

高知県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第2項の規定により、平成22年7月11日に行う参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成22年6月24日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 1 日時

<p>平成22年7月14日 午後2時30分</p> <p>2 場所 高知市丸ノ内二丁目4番1号 高知県保健衛生総合庁舎</p> <p>高知県選挙管理委員会告示第52号</p> <p>平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、32,061,700円である。</p> <p>平成22年6月24日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p> <p>-----</p> <p>参議院高知県選出議員選挙選挙長告示</p> <p>-----</p> <p>参議院高知県選出議員選挙選挙長告示第1号</p> <p>平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙における選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。</p> <p>平成22年6月24日（揭示済） 参議院高知県選出議員選挙選挙長 浅野 正倫</p> <p>参議院高知県選出議員選挙選挙長告示第2号</p> <p>平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙における立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。</p> <p>平成22年6月24日（揭示済） 参議院高知県選出議員選挙選挙長 浅野 正倫</p> <p>1 選挙の期日の公示の日の午前8時30分までに選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。</p> <p>2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。</p> <p>3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。</p> <p>4 選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、平成22年6月24日午前9時30分までは、高知県保健衛生総合庁舎に置く。</p> <p>参議院高知県選出議員選挙選挙長告示第3号</p> <p>平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。</p> <p>平成22年6月24日（揭示済） 参議院高知県選出議員選挙選挙長 浅野 正倫</p>	<p>1 日時 平成22年7月8日 午後5時30分</p> <p>2 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室</p>	
---	---	--

参議院高知県選出議員選挙選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4の規定により、平成22年7月11日に行う参議院高知県選出議員選挙の候補者として、本日次のとおり届出があった。

平成22年6月24日（揭示済）

参議院高知県選出議員選挙選挙長 浅野 正倫

受付番号	届出の別	候補者氏名	性別	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	本人	たむら 公 平 (田 村 公 平)	男	高知県	高知県高知市九反田13番11号 コーポモリタ101	昭和22. 3. 19	無所属	無職
2	本人	たかの 野 光二郎	男	高知県	高知県高知市新屋敷一丁目11番34号	昭和49. 9. 30	自由民主党	無職
3	本人	ひろ 田 一	男	高知県	高知県高知市九反田4番10-1502号	昭和43. 10. 10	民主党	参議院議員
4	本人	はる 名 なおあき (春 名 真 章)	男	岡山県	高知県高知市長浜941番地60	昭和34. 4. 16	日本共産党	政党役員
5	本人	ふじ 島 利 久	男	高知県	高知県高知市はりまや町三丁目20番1号 北街ビル3B	昭和37. 5. 4	無所属	喫茶店経営

参議院比例代表選
出議員選挙高知県
選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示第1号

平成22年7月11日に行う参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会における選挙分会長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

平成22年6月24日（揭示済）

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長 浅野 正倫

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長告示第2号

平成22年7月11日に行う参議院比例代表選出議員選挙の高知県選挙分会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成22年6月24日（揭示済）

参議院比例代表選出議員選挙高知県選挙分会長 浅野 正倫

- 1 日時
平成22年7月8日 午後6時
- 2 場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階
高知県選挙管理委員会室